

〈医科〉新点数 Q & A (その1)

《明細書の発行義務》

Q1 レセプトを電子請求（オンライン請求または電子媒体請求）している場合は、4月から明細書を発行しないといけないのか。

A1 レセプトを電子請求している診療所（医科）で明細書発行が義務化されるのは7月1日になります。

Q2 紙レセプトで請求している診療所は、明細書を発行しなくてよいのか。

A2 明細書の発行義務はありません。ただし、その旨を院内掲示しなければなりません。また、患者の希望によって明細書を発行する場合は、その旨と料金徵収の有無を院内掲示する必要があります。

Q3 電子請求しているが、明細書の発行機能がないレセコンを使用している場合は、明細書を発行しなくてもよいのか。

A3 6月末までに「正当な理由」に該当する旨の届出を行えば、領収証を発行する都度に明細書を発行する義務はありませんが、患者が希望する場合は発行しなければなりません。また、その旨と費用徵収の有無を院内掲示する必要があります。

Q4 領収証と明細書が一体になったものを利用してもよいのか。

A4 一体のものでもかまいません。

Q5 労災や自賠責など患者からの負担金の徵収がない場合も、明細書を発行する必要があるか。

A5 療養担当規則で「領収証を交付するときは、…明細書を無償で交付しなければならない」とされているため、領収証の発行がない場合は明細書を交付する義務はありません。

Q6 1カ月分まとめて明細書を交付してもよいのか。

A6 上記に記載のように、領収証を交付する場合は、併せて明細書を交付しなければならないとされているため、患者の希望によるもの以外の場合はまとめての交付は認められていません。

Q7 電子請求しているが、再診料の「明細書発行体制等加算」を届け出ずに算定しない場合は、明細書を発行してもよいのか。

A7 「明細書発行体制等加算」の算定と「明細書発行の義務」は別のもので、電子請求している場合は「明細書発行体制等加算」の届出の有無とは関係なく7月から明細書発行が義務化されます。

《再診料》 (明細書発行体制等加算)

Q8 当該加算は、明細書を発行すれば算定できるのか。

A8 明細書を発行していても、届出書を提出し受理されなければ算定できません。

Q9 4月から算定するためには、いつまでに届け出ればよいのか。

A9 4月14日までに、近畿厚生局兵庫事務所に届出書を提出する必要があります。

Q10 当該加算は、再診の都度算定できるのか。

A10 再診料の加算になるので、電話再診を含め再診の都度算定できます。

Q11 小児科外来診療料を算定しているが、明細書発行体制等加算は算定できるか。

A11 小児科外来診療料には再診料が含まれていますので、明細書発行体制等加算は別に算定できません。ただし、電話再診の場合は再診料を算定することになりますので、加算できます。

(地域医療貢献加算)

Q12 当該加算を届け出た場合、時間外等に電話等で対応する患者だけに算定することができるか。

A12 届出をした場合は、すべての患者の再診料に加算することになるため、患者を選択することはできません。

Q13 当該加算は、再診の都度算定できるのか。

A13 電話再診を含め再診の都度算定できます。

Q14 小児科外来診療料を算定しているが、地域医療貢献加算は算定できるか。

A14 小児科外来診療料には再診料が含まれていますので、地域医療貢献加算は別に算定できません。ただし、電話再診の場合は再診料を算定することになりますので、加算できます。

『生命行政、憲法25条を盾に老人と乳幼児の医療費無料化を実現した岩手県旧沢内村の物語』

大澤豊監督作品 「いのちの山河 日本の青空Ⅱ」

“いのち”に格差があつてはならない。

県下各地で上映予定！制作協力券でご覧になれます。

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 4月11日(日) 明石市市民会館 | (10:30/14:00/18:00) |
| 17日(土) 加古川市総合文化センター | (10:30/13:30/16:00/18:30) |
| 18日(日) 姫路市市民会館大ホール | (10:30/14:00/17:00) |
| 22日(木) 丹波市水上ポップアップホール | (19:00) |
| 5月1日(土) 豊岡市民プラザホール | (10:30/13:30/16:00/18:30) |
| 21日(金) 神戸市長田区ピフレホール | (10:30/14:00/18:30) |
| 27日(木) 兵庫県民会館 | (10:30/14:00/18:30) |

制作協力券一枚1,000円 (当日参加券は1,500円)

協力券のお求めは、☎078-393-1801 協会事務局まで

近代歯科はどうにして いざれから来たのか(下)

—「医歯二元論」の選択—

(前号からの続き)

「このような口腔の持つ働きの“多様性”的せい」である。Bigすぎて、医科が歯科を自分の枠内に取り込んでみても、医科は、歯科のBigな存在を扱いかねるのではないか。

（こうして、それでの大義において、すばらしい大きな仕事をしている多くの診療分科を、歯科医療は自らの診療体系のなかに持っているのです。）カッコ内は改めて私が加筆。）

こうして、こんなBigな歯科を医科の一部に取り込むには少々無理があると思います。そこで、こんなBigな歯科を医科の一部に取り込むのに、彼の御入院は改めて私が加筆。）

（この意味ある関連性のますますの明白化。加えて、世界に初めて「木刻義歎」を刻した日本の義歎づくりの技術と風土を継承して。）

（この意味ある関連性のますますの明白化。加えて、世界に初めて「木刻義歎」を刻した日本の義歎づくりの技術と風土を継承して。）

（この意味ある関連性のますますの明白化。加えて、世界に初めて「木刻義歎」を刻した日本の義歎づくりの技術と風土を継承して。）

（この意味ある関連性のますますの明白化。加えて、世界に初めて「木刻義歎」を刻した日本の義歎づくりの技術と風土を継承して。）

歯師の行使する技術とその風土を継承したところに、二元論的近代歯科の誕生があったことは、歴史的にみて事実であつたと思つています。…さてこの返信、うんちくの一文ではある。

普天間基地移転について地元世論は喧々（やかま）しい。基地が存在すれば飛行機の騒音、上空スレスレの飛行による恐怖感、米兵の不法行為など、基地が県外か外国、例えばグアム・サイパン・テニアンに移転すれば、沖縄は米兵との軋轢から逃げられるが、新移転先はたまたまものでない。こぞって反対するであろう。

しかし、後述のように米海兵隊が日本の平和と安全のための抑止力として必要であり、日本本土も基地を共有すべきであるというのだろう。しかしながら、後述のように米軍の抑止力として必要なのは、日本の平和と安全のための抑止力として必要であり、日本本土も基地を共有すべきであるというのだろう。

米国による沖縄の軍事基地の継続の目的は対北朝鮮・中国・ロシアであり、基地が遠方の例えはサイパンであります。これが軍事力行使の必要ができた場合など、緊急時

に間に合わぬし、テボドンの迎撃の成功率も低くなれる。米国にとって基地の移転先は、九州の対馬海峡側か山陰でなければ意味がない。つまり西日本のどこかが犠牲にならねばならない。しかし米国にとって、沖縄は最適地であろう。

以上の結果、沖縄基地継続はやむを得ない。しかも沖縄民は依然として多大の負担を背負うことになる。その代償として、県に対する優遇処置だけではなく、個人が「これは多大の優遇」と理解できるよう、介護保険料無料、老人年金特別加算など。

学校以外の場所で勉強したことのない高校生の授業料無料化より、よほど支出価値があるのではないか。何しろ全国民の犠牲になる

写真投稿を募集中！

【第21回全国保険医写真展】

テーマ (1) 自由テーマ (2) 個別テーマ「こころ」

規格 半切またはA3版サイズのいずれか1点のみ

資格 保険医協会会員とその家族、従業員

募集期間 3月29日(月)~4月30日(金)

出展料 2000円(返却希望の場合、梱包・発送料1700円が必要)

お問い合わせは、☎03-3375-5121 保団連まで

共済の今日と未来を考える兵庫懇話会

—結成3周年総会&講演会—

講演テーマ

「共済の歴史と共済規制問題」

日 時 4月15日(木) 18時30分～ 会 場 協会会議室
講 師 共済研究会運営委員 相馬健次氏

お問い合わせは、☎078-393-1805 協会共済部まで

プライマリケアのための関節のみかた

上肢編(中)一肘のみかた

西伊豆病院(静岡県)院長 仲田 和正先生講演



兵庫県保険医協会
☎ 078-393-1801
Fax 078-393-1802
<http://www.hhk.jp/>

臨床医学講座「プライマリケアのための関節のみかた」(2月11日開催)の「上肢編(中)」を掲載する。

肘の触診のポイントは、3カ所ある。上腕骨外側上顆、内側上顆、肘頭である。肘を屈曲するとわかりやすい。図1を見ながら、場所を同定できるようにしてほしい。

手について肘の後方脱臼を起こすと、肘頭が後方へ飛び出し、この3カ所の位置関係が健側と違ってくる。肘の後ろが、凹になる。

テニス肘は、上腕骨外側上顆炎(図1-1)であり、同部に圧痛がある。手関

節を背屈する筋は、すべて上腕骨外側上顆に付着し、この筋の使いすぎでここが痛くなる。テニス肘は、特にバックハンドストロークによって生ずる。テニス肘の誘発テストは、手首を背屈させこれに抵抗をかけると、外側上顆に痛みを訴える(図2)。外側上顆のすぐ前方に、橈骨小頭(図1-2)がある。手首を回転させると、ここも回転する。手について転倒すると、橈骨小頭骨折を起こすことがある、ここに圧痛がある。

肘内障の整復は、橈骨小頭を近位へ押しつつ手掌を回内位から回外させつつ(手の甲を天井に向けた位置から手の平を患者の顔へ向けていく)、肘を屈曲し

ていく。これでどうしても整復できなければ、回内位のまま肘を屈曲(手の甲を患者の顔に向ける)しても整復できることがある(図3)。

また、野球の投球の加速期に肘の外側に強い圧迫力がかかり、橈骨小頭と関節を作る上腕骨小頭(図1-3)の離断性骨軟骨炎を起こして遊離骨片(関節ねずみ)を生じ、急に肘が動かなくなることがある。次に、肘の内側の上腕骨内側上顆では、投球などで手関節の掌屈により上腕骨内側上顆炎(図4)が起こる。手関節を屈曲する筋は、内側上顆に付着するからである。

肘頭(図1-5)は上腕三頭筋付着部

であり、槍投げ肘(Javelin thrower's elbow)はここに圧痛がある。また、肘頭はブヨブヨした滑液包炎の好発部もある。

小児で内・外側上顆の近位に圧痛があり、肘が腫脹している場合は上腕骨頸上骨折(図1-6)を考える。小児では、肘が過伸展するため、肘を伸展して手をつくと肘頭が上腕骨頸上部に衝突し、ここで骨折が起るのである。肘関節で液貯留があると、肘の側面X線でfat pad signと言われるsignがみられ、大変役に立つ(図5)。穿刺は、肘頭の上で後方正中から行えばよい。

図1 肘の触診

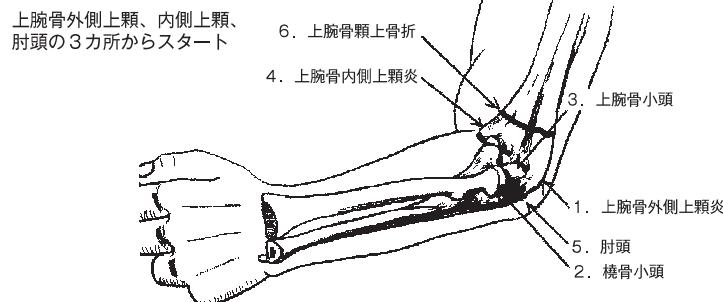


図2 テニス肘

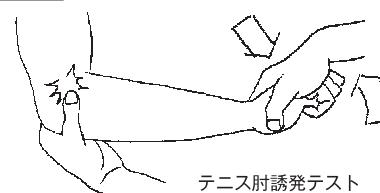


図4 上腕骨内側上顆炎(野球肘)

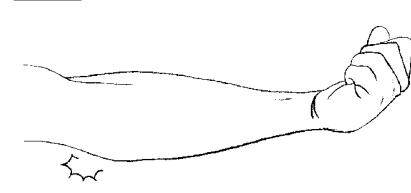


図3 肘内障の整復

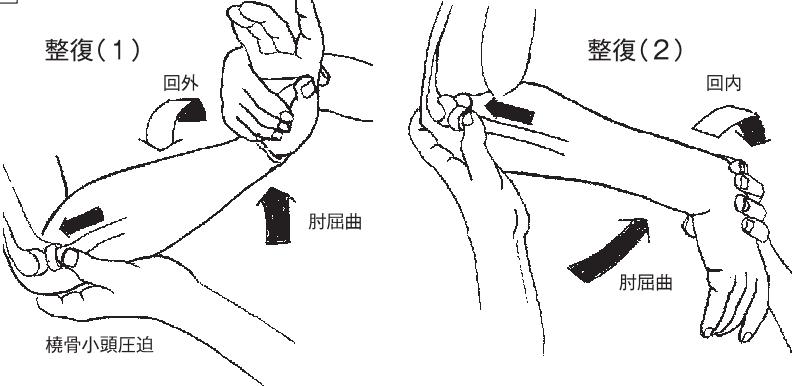
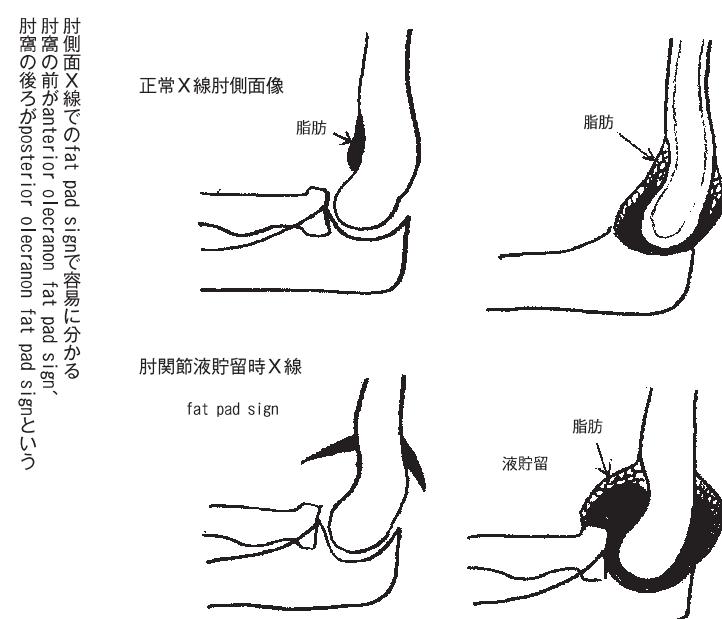
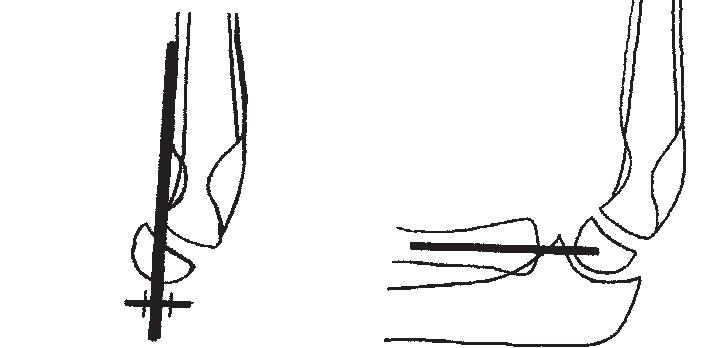


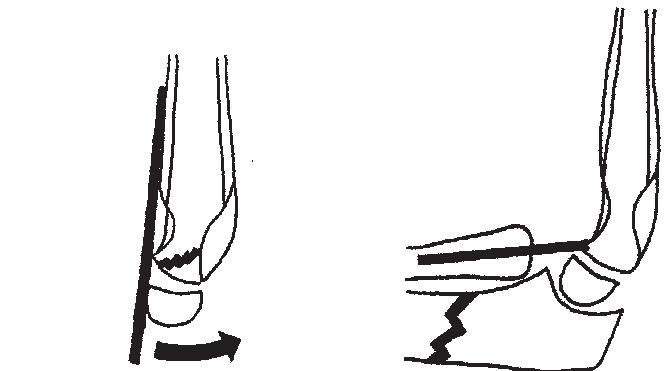
図5 肘関節の液貯留



参考図 肘のX線読影の極意



X線で上腕骨前方骨皮質に引いた線
(anterior humeral line) は上腕骨
小頭の中1/3を通る



上腕骨小頭の中1/3を通らなければ
骨折で転位したと考える

橈骨の延長線上に上腕骨小頭がなければ橈骨の
脱臼である。この例はモンテギア脱臼骨折
(尺骨骨折+橈骨骨頭脱臼)

診療内容向上研究会 第458回

ITを使った楽しい診療

-画像ファーリングシステムで診療は変わるか?-

日 時 4月24日(土) 17時~19時 場 所 協会会議室
講 師 中西内科(広島市) 院長 中西 重清 先生

当院では10年前より、診療記録として画像ファーリングシステムかつ診療支援ソフトであるRS_Baseを使用している。当初は、レントゲン写真、心電図、胃内視鏡、エコーなどの静止画像を主体に保存を行っていた。その後、皮膚や咽頭部病変の保存を開始し、最近では静止画像のみならず可能な物は動画での保存を開始した。特に診察時における主症状の動画撮影は有用である。

これは患者さん自身の過去における記録としてお役に立てるだけでなく、主治医自身の記憶にも残る。さらには医療技術の向上、医学生や研修医の医学教育にも利用できる。個人情報保護の観点から

考えると厳重な管理が必要であるが、今後の診療の一つの方法と考える。

診療所で発生する画像のファーリングソフトは各社多数存在するが、自社の医療機器からのデータ保存が主目的なものが多く、一つのソフトで診療所内の画像データの総合的な管理は難しい場合も少なくない。画像のファーリングに複数のソフトを使用する場合、複数のソフトを立ち上げるか、複数のパソコンを使用する必要があり、その状況は快適な診療環境であるとは言いがたい。本会ではRS_Baseを中心に中西内科での現状をお伝えする。

【中西 記】